

□調査員番号発行 番号 ()
□調査員証交付 発行日 年 月 日 (第 号)

要介護認定調査業務従事者名簿

令和 年 月 日

(あて先) 姫路市長

所在地 _____

名称 _____

代表者職氏名 _____

事業所名 _____

(事業所番号: _____)

フリガナ 氏名		介護支援 専門員番号	
------------	--	---------------	--

1. 新規 ※介護支援専門員証の写し等、資格を証明する書類を添付

資格内容	1. 介護支援専門員	2. その他 ※1
認定調査員研修	実施都道府県または指定都市	
	研修終了年	平成・令和 年

2. 変更 【 調査員の氏名 / その他 】 ※従事者の所属事業所変更は新規届出が必要

変更前	
変更後	
調査員証の添付	有 ・ 無 ※2

3. 資格喪失 【 退職 / 異動 / その他 】

調査員証の添付	有 ・ 無 ※2
---------	----------

4. その他

※1 指定市町村事務受託法人に所属する保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者で、厚生労働省通知で定める者に限る。

※2 既に交付している調査員証添付無の場合は紛失届を提出してください。

要介護認定調査業務従事者名簿 記入上の注意

- ・本名簿は従事者1名につき1枚記入し、提出してください。
- ・届出者の所在地、名称、代表者職氏名は契約書の乙欄と同じ内容で記入してください。
- ・従事者の氏名と介護支援専門員番号を記入の上、新規・変更・資格喪失のいずれかに○をしてください。

新規

- ・必ず有効期間内の介護支援専門員証の写し等を添付してください。（介護保険法第28条の5及び6、第29条の2に基づく。）

変更

- ・変更の事由に○をし、変更内容を記載の上、調査員証を添付して届出を行ってください。
- ・調査員証を紛失した場合は、紛失届も併せて提出してください。
- ・従事者が所属する事業所を異動または退職後、新たな事業所に所属して認定調査を行う場合は、変更の届出ではなく、下記のとおり手続きをお願いします。
 - ① 前に所属していた事業所から調査員証の返却と資格喪失の届出を行う。（調査員証を紛失した場合は、紛失届を併せて提出する。）
 - ② 新しく所属する事業所から、介護支援専門員証の写しを添付した上で、新規の届出を行う。

資格喪失

- ・資格喪失の事由に○をし、調査員証を添付して届出を行ってください。
- ・調査員証を紛失した場合は、紛失届も併せて提出してください。

<介護支援専門員証の写し 添付欄>

--